

昭和十九年十月十九日

第四回 福生町議定会創立会々議録(第二回)

第二回

昭和九年九月九日第四回臨時議定会定例会ノ議録(第百四)

一 昭和九年九月九日第四回臨時議定会定例会ノ議録(第百四)

一 臨時議員計決り通り下あり

一番 川辺忠蔵 二番 加藤清一 三番 田村重雄

四番 大沼秀伍 五番 林幸男 六番 柳野藤操

七番 石川信義 八番 細沢晋一 九番 中西虎蔵

十番 青藤博 十一番 大久保一郎 十二番 高崎豊吉

十三番 杉本皆雄 十四番 小堀仁七 十五番 堀野健之助

十六番 岩田博 十七番 近本富夫 十八番 大野行夫

十九番 村野弘 二十番 上石鈴吉 二十一番 堀川寅

二十二番 中村国太 二十三番 岸 邦 二十四番 高橋千春

一 不応臨時議員計決り通り下あり

不応臨時議員なし

一、小委員は次の通りである。

元務委員と同一である。

一、大務委員は次の通りである。

大務委員なし。

一、議会事務局長の職員は次の通りである。

議会事務局長 島田 昭、書記 野村 重、市川 昭利

一、地方自治法第百五条の規定により、議事堂説明のため、市川昭利と市川昭利の通りである。

町長 石川 常太郎	助役 森田 幸造	収入役 秋山 誠一
警長 篠崎 俊夫	大野 忠一	橋本 孝蔵
黄井 孝次	森田 昭	生 子 国利
町田 信二	上野 重晴	市川 水
田村 忠雄	古 谷 徳男	

一、本日の議事は次の通りである。

議第一、年末手当に関する陳情書(職組)陳情第五号。(審査報告)

議第二、年末手当に関する陳情書(夫村)陳情第六号。(審査報告)

議第三、年末手当に関する陳情書(職組)陳情第七号。(審査報告)

議第四、福生町選挙管理委員会委員及び同補助委員の選挙に関する

(選挙第七号)

議第五、東京市町村職員退職手当組合の設立に関する議案第一号。

(審査報告)

議第六、町道路線の延長に関する議案第二号。(審査報告)

議第七、町道路線の延長に関する議案第三号。(審査報告)

議第八、町道路線の延長に関する議案第四号。(審査報告)

議第九、町道路線の延長に関する議案第五号。(審査報告)

議第十、昭和十九年度福生町市町村職員退職手当組合の設立に関する議案第六号。

湖濱防申し
 上り事。本島第四福氣議令是例会第百廿六
 際し了。年末州

失ふや致したわけやございまして、細く言うと神野藤義さんのおこしやる事也
切實なる失ありませうけれどもその失は是れゆき願ひたいと思ふ事。

一 八番(神野藤義) 議長

一 議長(高橋千春) 八番

一 八番(神野藤義) フラスアルと云ふものの性格を全体に通してもう大く話した
るすの同じやうなふやりとと下を差をつけたいやうにするの必要が
と云ふ事。補佐職員に付しては三月フラスアル内においては本よりその
の必要がとあつて申したわけやございませう。

一 議長(高橋千春) このへで質疑と終結いたしませう。おやりいたす。陳情第五号
は本議長報告の通り決すから附議の事なか。

(附議なしと呼びかけあり)

一 議長(高橋千春) 附議なしと認めませう。よろしく陳情第五号は本議長報告
の通り可決いたしませう。

一 議長(高橋千春) おやりいたしませう。日程第三年米専任委員の陳情書失封、並に
日程第三年米専任委員の陳情書綴りおぼえらうは附議ありませう。一 附議
題としたいと思ふ事か、はい、附議の事なか。

(附議なしと呼びかけあり)

一 議長(高橋千春) 附議なしと認めませう。よろしく日程第三年米専任委員の陳情書失封
並に日程第三年米専任委員の陳情書綴りおぼえらうは附議なしとしたいと思
ふ事か、はい、附議の事なか。

一 議長(高橋千春) 日程第三年米専任委員の陳情書失封、陳情書が、日程第三
年米専任委員の陳情書綴りおぼえらうは附議ありませう。附議なしとしたいと思
ふ事か、はい、附議の事なか。附議ありませう。附議ありませう。

一 九番(中西虎蔵) 議長

一 議長(高橋千春) 九番

一 九番(中西虎蔵) 全壇